特定非営利活動法人

食品保健科学情報交流協議会

202４年度

定例総会議案書

日　時

202４年6月14日(金)　12時00分～12時45分

場　所

　　一般財団法人日本科学技術連盟本部ROOM-E

（会場及びZOOM方式による同時配信）

**2023年度定例総会会議次第**

日　　時　　　2024年6月14日（金）　12時から12時45分まで

場　　所　　　一般財団法人日本科学技術連盟本部ROOM-E

議　　長　　　加地祥文理事長

議事録署名人　選出

　　　　　　　理事　2名

議　　題

第1号議案　2023年度事業報告(案)及び収支報告について

　　　　　　資料別添

　第2号議案　2024年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

　　　　　　　資料別添

第3号議案　役員の改選について

　　　　　　資料別添

　 第4号議案　その他

以上

**第1号議案**

**2024年度**

**NPO法人食品保健科学情報交流協議会定例総会**

**2023年度事業報告（案）及び収支報告について(案)**

**はじめに**

特定非営利活動法人食品保健科学情報交流協議会（略称：NPO法人食科協）は昨年（2022年）創立満20年を迎え、食科協創立20周年記念事業を実施いたしました。併せて、食科協は20周年にあたり、コミットメントを活動の基本方針として見直し、活動の強化に努めることを誓いました。23年度はこれを受け食科協の新たな方向を検討しながら事業の拡大等の基を作る活動の活性化につなげることを目標とした。

食科協では、新型コロナウイルス感染症に関わる国際的な状況及び我が国政府が2020年4月緊急事態宣言を行ったことから、この趣旨に従い同年に発信した「新型コロナウイルス感染症への対応について」を継続し実施したところです。

新型コロナウイルス感染症については、2023年5月に「5類感染症」に位置付けられ、完全にコロナ前に戻った生活ではありませんが、このまま収束するか、再度拡大するかについては、今後の推移を見守らなければなりませんが、新型コロナ流行前に戻りつつあると認識いたしました。

そのような中で、平成30（2018）年6月に公布された改正食品衛生法等については、2021年6月に全面施行となりました。２年を経過して、食品事業者においては、事業形態の違いはあるものの、確実に復活の様相を呈しています。

食品衛生法については、先の法改正に続き、「生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律（令和5年法律第36号、令和5年5月26日公布）（施行令和6年4月1日）に基づき、食品衛生基準行政の機能強化として、食品衛生法等の改正が行われました。この法改正の施行に合わせ情報収集するとともに、食科協の在り方等についても、内外等への影響や反応その他については来年度の課題と考えるところです。

そのような中で、改正食品衛生法の施行については進んでいるとの報告はされているが、多くの課題が残されているとの指摘がされています。新型コロナの影響はいろいろな場面で食品事業者や、食品衛生監視員に及んでいる。コロナブランクの間に、食品事業者における営業への取り組みの変化や衛生管理体制への戸惑いと食品衛生監視員における食品衛生業務以外業務への対応とが、適切な運営のための支援が新たな課題と考えられ、食科協の取り組みとして検討する必要が有ると認識しました。

また、食中毒等については、魚介類喫食にかかわるアニサキス食中毒の発生が極めて特徴的でありましたが、2023年度の大きな社会的な事件としては夏期における弁当による大規模食中毒事件もあるが、最大の食品安全に関わるニュースは、紅麹サプリメントによるとされる健康被害である。原因究明に時間がかかる様相を呈しているが、健康食品にかかわる安全性確保のため制度等の議論の復活が懸念されるところです。

　これらの情勢に合わせ、国においてはそれぞれの立場において、食品安全制度懇談会や食品表示懇談会等の動きとともに、食品衛生管理等における国際標準への動きもあると聞いております

食科協における事業の強化の裏付けとなる事業を模索し、「わかりやすい食品衛生の手引」の編集事業の受託により事業収入を得るとともに、情報提供・技術支援事業の幅を広げることができました。

また、講演会等の在り方については、例年の年度末の勉強会をワークショップ(WS)形式としテーマを絞り、コーディネーターと参加者において双方向の意見等を基に、テーマごとに課題等の理解を図ったところです。

上記のような社会情勢・行政機関の動向を踏まえ、会員様方のご要望により、装備しましたZOOMシステムを使って会場における講演や会議をWebにより同時配信することで、講演会及び役員の会議を開催いたしました。

また、食品の安全確保を脅かしかねない実情に対応するため、ホームページやニュースレター及びかわら版の発信をし、情報発信に努めてきたところです。

**Ⅰ　NPO法人食科協の運営**

**1　組織の強化**

ここ数年の課題として、会員の減少がみられました。新型コロナウイルス感染症流行下の活動には制約がありましたが、マスクが取れた社会生活における、今後の活動における課題を再検討する時期と改めて考えておりました。

講演会・ワークショップ等の開催方法の検討、リニューアルしたホームページによる情報提供の活用や各種団体との連携等当会の魅力を伝えるリスクコミュニケーションなどの機会を利用して、会員の増加に努めてまいりました。なお、ホームページへのアクセス数は著しく増加しており、ホームページの一層の充実による効果を期したいと思います。

小規模事業者や食品衛生監視員の皆様との意見交換等を通じて、食科協への理解を深めてまいります。

**２　通常総会等の開催について**

第21回定例総会を6月14日**、**一般財団法人日本科学技術連盟本部において小会場で開催し、WEBにより同時配信をしました。昨年度創立20周年を迎えるにあたり、理事会及び総会に諮り役員を全委員留任したことから、改めて役員改選を行い、現役員の任期は7年の総会までとなりました。

**（1）総会提出議題等資料**

第１号議案　2022年度事業報告及び決算報告書、2022年度貸借対照表、監査報告書

第２号議案　2023年度事業計画書及び予算書

第３号議案　役員改選

第４号議案　その他（報告事項なし）

**（2）議決権の行使等の方法**

　　　 議決権行使書／委任状を総会提出議題資料に同封し、必要事項を記入後、FAX又はE-メールにてNPO法人食科協宛て送付頂くものとしました。

**（3）議決結果**

・第1号議案　2022年度事業報告(案)及び収支決算報告(案)

中川監事から監査報告がされ、問題・指摘事項はありませんでした。

質疑の後、第1号議案は採決の結果、賛成多数であり、承認された。

・第2号議案　2023年度事業計画(案)及び収支予算(案)

質疑の後、第2号議案は採決の結果、賛成多数であり、承認された。

・第3号議案　役員改選(案)

2022年度は、20周年事業実施のために改選期であった人事を凍結したために、今年度は任期2年の途中であるが、改めて見直すこととします。

役員になられる方には、当面、本会がボランティア活動であることの認識を頂くことにご理解いただくようお願いしております。

質疑の後、第3号議案は採決の結果、賛成多数であり、次のとおり承認された。

　　　　　2023～2025年度役員（2023年6月改選）

理事長　　 　 加地祥文

専務理事代行 立石亘

常任理事　　　大道公秀　北澤裕明　口地真知子　小暮実　脊黒勝也　西慶一

　　　　　　　 森田満樹

理　事　　　　馬場良雄　広田鉄麿　渡邊清孝

監　事　　　　中川則和　小俣勇

顧　問　　　　推薦なし

・第４号議案　その他

　事務局から、予定された議案はない旨報告がありました。

**（4）会員研修会**

例年総会時に開催していた会員研修会は、通例により実施しました。

**3　理事会**

2023年度第1回理事会は、6月14日、一般財団法人日本科学技術連盟本ROOM-Eにおいて、理事会を、馬場理事長、渡邊専務理事他の参加にて開催し、Webシステムにより同時配信し、総会審議事項に対する最終的な確認を行いました。

2023年度第2回理事会は、11月21日11時15分一般財団法人日本科学技術連盟東高円寺ビルB2において、理事会を、加地理事長、立石専務理事代行他の参加にて開催し、Webシステムにより同時配信し、2023年度下半期における事業計画等について審議しました。

昨年新たに定めたコミットメントに沿った活動をすること、及び「わかりやすい食品衛生の手引」の編集の円滑な運営について確認いたしました。また、年度末に食の安全勉強会の開催を決定しました。

**4　常任理事会**

　常任理事会は、毎月理事長の定めた日時に開催し、運営の方針を定め、必要に応じて、運営委員会と合同で会議をしてまいりました。開催方法は、現下の感染症流行の状況に合わせることとしています。前年同様会議体とWebシステムの併用を今年度も継続し、可能な限り理事の参加を願っております。

**５　運営委員会**

運営委員会は、理事長の指示に基づき、会の運営に参加します。

毎月開催の常任理事と合同会議に参加しました。

**Ⅱ　事業内容報告**

**１　概要**

昨年の創立20周年記念事業において、改めて「食科協創立20周年記念コミットメント」を発信し、これからの10年間を見据え活動方針とすることとし、新たな事業や意見の発表等を模索することといたしました。

　これまで食科協における収益事業は講演会等におけるものだけであったが、昨年度から「わかりやすい食品衛生の手引」の編集事業を受託いたしましたが、これを継続することにより情報提供・技術指導関係事業の充実を図ることができました。

また、3月にはこれまでの講演会を新たにワークショップとして、参加者との意見交流等の試みをいたしました。

**２　学術交流会事業**

昨年度は20周年記念事業の一環として小会場開催とWeb方式による同時発信より実施することができました。今回もこれを踏襲いたしました。

**（１）公開講演会の開催**

食品安全文化については、5年前のGFSIの東京における会議で話題となり、その後、Codex総会において採択されたもので、現在では欧米において広く認知されているとされているところです。

　食品安全システムが機能する組織体を構築することで「安全で適切な品質を備えた食品を提供するために、食品安全文化を確立し、継続することが重要である。」ことから、食品安全文化についていろいろな観点から考えるための講演会を開催することとしたところです。

・テーマ　食品安全文化について

・開催日時　2023年11月21日（火）

・開催場所　（一財）日本科学技術連盟東高円寺ビル（会場とZOOMによる同時配信）

・内容

開会の挨拶　　食科協　理事長　加地祥文

共催者挨拶

日本科学技術連盟ISO審査登録センター　審査部部長　白鳥弘二氏

講演会　座長　日本食糧新聞社　立石亘（食科協専務理事代行）

基調講演：食品衛生とFood Safety Culture

北海道大学名誉教授　一色賢司氏

講　　演：食品安全文化について

・FSSC等認証機関の立場から

一般財団法人日本科学技術連盟　ISO審査登録センター　島袋千恵子氏

・食品事業者の立場から

公益社団法人日本食品衛生協会常務理事　加地祥文（食科協　理事長）

・消費者の立場から

消費者コンサルタント　森田満樹（食科協　常任理事）

　　パネルディスカッション

　　　　座長　立石亘、パネリスト　ご講演者４名

**（２）勉強会の開催**

これまでの勉強会は会員向けの勉強会を中心に講演会形式で開催したところですが、この度は、会員との意見交換をすることにより、食科協が期待や求められているあるべき姿を導き出し、食の安全を取り巻く状況・環境への意見を集約し、発信するためにワークショップという形での開催を検討しました。

　具体的には、ワークショップ開催に当たり、食品事業者や食品衛生監視員の皆様から日頃寄せられている疑問やご意見を集約し、事例紹介と問題点を提起してから、参加者とフリーな意見交換を行うものであります。

・テーマ　みんなで考えよう、食の安全に関する疑問と意見

・開催日時　2024年3月21日（水）

・開催場所　一般財団法人日本科学技術連盟本部（会場とZOOMによる同時配信）

・内容

　　事前説明　事務局

開会挨拶　加地祥文（食科協　理事長）

ワークショップ　総合コーディネーター　加地祥文

・テーマ１　HACCPを理解して付き合うために～HACCPは難しくはないが、HACCPとHACCP制度化を正しく理解する必要はあるはず～

　　　　　　　コーディネーター　食科協　専務理事代行　立石亘

・テーマ２　衛生上の危害の発生のおそれのあるアレルゲンを含む食品の

表示間違いと防止対策

　　　　　　　コーディネーター　食科協　運営委員　藤平幸男

・テーマ３　食中毒における不利益処分について

　　　　　　　コーディネーター　食科協　常任理事　小暮実

・テーマ４　食の安全を守る活動

～NPO法人としての役割、会員の活動、どうあるべきか～

　　　　　　 コーディネーター　加地祥文

　　　総合討論（テーマ１～４を取りまとめた意見交換）

**３　情報提供、技術指導関係事業**

**（１）食科協ニュースレター及び食科協かわら版の発行**

　ニュースレター及びかわら版は、それぞれ役割をもって発信しています。

ニュースレターは、会報として食の安全にかかわる行政情報・海外情報を中心とする解説記事等が役員から投稿されていますが、会員等からの提言意見をより多く掲載していただくよう企画していきます。

　かわら版は、事件・事故事例や会員投稿の紹介をするとともに、行政情報やセミナー情報等について主にURLによる情報提供を掲載しています。

最近の傾向として、ホームページへのアクセス数の増加が著しく増加しております。

**（２）食科協会員研修会の開催**

恒例により、第21回総会後に、公開の形で開催しました。小規模食品事業者及び食品衛生監視員に若干遅れがあるとされることから、衛生管理計画構築及び運営支援のために開催いたしました。

・テーマ　一般衛生管理を中心とする衛生管理とHACCPの持続的な運営

・開催日時　2023年6月14日

・開催場所　一般財団法人日本科学技術連盟本部（会場およびZOOMによる同時配信

・内容

　開会挨拶　食科協　理事長　馬場良雄

講演会　座長　食科協　専務理事　渡邊清孝

基調講演　衛生管理一般衛生の重要性とHACCPの運営

公益社団法人日本食品衛生協会常務理事（食科協　常任理事）　加地祥文

講　　演　千葉県におけるHACCP導入支援から監視・指導へ

　　　　　　千葉県南総食肉衛生検査所長（元千葉県HACCP導入担当者）　藤平栄一氏

　　講　　演　小規模施設に対するHACCP導入・運営支援

　　　　　　食科協　運営委員　立石亘

パネルディスカッション

　　　　座長　食科協　専務理事　渡邊清孝、パネリスト　ご講演者２名

**（３）「わかりやすい食品衛生の手引」の編集業務等の受託**

　昨年度から受託した食品衛生にかかわる食品衛生法、食品表示法、健康増進法等に関わる解説書編集業務であり、Ｑ＆Ａに関わることにより、相談事業等への拡がりを期待できると共に収益を見込むことができました。

　食科協の中核事業としての推進のためには、編集業務に齟齬が無いようにするための十分なチェックができるような体制を組むことが求められております。そのためには、現状では理事及び運営委員によるだけでなく、広く会員の事業への参加をいただけるようにする必要があります。

**４　調査研究事業　⇒　部会活動の活性化**

コロナ感染症の影響下で、特に活動することができませんでしたが、食品衛生にかかわる急激な変化に合わせ、部会活動に合わせ情報提供をするべく検討を要するので、食科協の在り方を検討してまいりたい。

**５　リスクコミュニケーション部会及び食の安全施策調査部会活動**

**⇒　調査研究事業の在り方とともに**

20周年記念事業に発信したコミットメントによる新たな活動方針にそって、今後における食科協の在り方を明確にすることとしたい。

・リスクコミュニケーション部会は、講演会・勉強会の開催を通じて活動

・食の安全施策調査部会は、食品安全施策にかかわるパブリックコメント等に対応し、食科協の考え方を伝えると共に、食品安全にかかわる法規制等に関する解説をする「わかりやすい食品衛生の手引」の編集によることといたします。

**６　関係団体との交流　⇒　活動の拡大に向けて**

関係団体等との連携を模索し、講演会・勉強会の開催にあたって、関連テーマに賛同していただく団体等に共催・後援を頂いてきております。今年度も会員研修会・公開講演会・勉強会の開催では（一財）日本科学技術連盟様に会場提供等ご支援いただいたところです。また、全国製麺協同組合連合会様においては、食科協創立以来事務所をお借りするなどのご支援を頂いております。

また、食の安全に関する取り組みと改正食品衛生法の円滑な施行について、その運営過程や方針についてパブリックコメント等において必要があれば関係団体様等と協議し、連携を図り提言することとしております。

**Ⅱ　2023年度　収支報告について**

**（１）2023（令和５）年度　決算報告書**

　別添１　令和4年度決算報告書（令和５年４月１日～令和６年３月３１日）のとおり

**（２）2023（令和5）年度　貸借対照表**

　別添2　令和５年度決算報告書（令和5年４月１日～令和6年３月３１日）のとおり

**（３）2023（令和５）年度　監査報告**

　別添３　監査報告書のとおり

**(参考1)**

**NPO法人食科協20周年記念**

**NPO法人食科協コミットメントについて**

**・はじめに**

　NPO法人食科協は、創立10周年に際してコミットメントを発表し、続く10年の在り方、活動方針を定め実行してきたところです。

　今般、新しい10年を迎えるにあたり、NPO法人食科協創立20周年における食品安全の動向を検証し、食品安全の方針に対する活動の基本方針を定めました。

**・主文**

　2018年6月13日公布の改正食品衛生法は、食品流通のグローバル化を背景として、国際標準のHACCPや器具・容器包装のポジティブリスト化、食品リコールに関する情報公開などが盛り込まれ、2003年以来の大改正で食品業界は大きなパラダイムシフトを迎えた。

　さらに、SNSの普及に伴う食に関する誤情報・フェイクニュースの氾濫、地球規模の食品安全保障問題や気候変動、SDGsの取り組み、食品ロス削減への認識の高まり等食品を取り巻く社会環境、消費者意識も大きく変化している。

 2020年以降、新型コロナウイルスの感染拡大や頻発する自然災害などに伴い、人類の生活の在り方は大きな変化をする中で、食品事業者もコロナ禍でもフードビジネスを継続・発展させるため、さまざまな食品の提供形態を模索している。一方で、新しい食品、食品提供の在り方を模索することは、新たな食品リスクを生み出す可能性とも背中合わせである。（図1）



図1　NPO法人食科協20周年と食品安全の動向

　このような社会情勢の変化を踏まえ、食科協は科学的な食品保健情報の観点から、食品等事業者を支援していくために、消費者・行政関係者・食品業界関係者などに対し、食の安全に関する情報発信を通じてプラットホームとなる交流の場を目指し、科学的な根拠に基づく食の安全に関する適切な情報をわかりやすく発信するための講演会やワークショップなどの活動を進めていく。

　また、他団体と連携し、社会不安を引き起こすようなデマや風評などのフェイクニュースの拡散に対し、適切な情報を収集し利害関係者への理解と行動に寄与することを目指して行く。これらの活動を通じ、食品安全基本法の目的の一つである「リスクコミュニケーション」を推進し、消費者の「食の理解」につなげたい。（図2）

**・活動の基本方針**

　食に係る関係機関、諸団体との交流の強化と食科協の独自性ある活動の推進。

1. 情報発信の充実

　ニュースレター、ホームページの充実、わかりやすい情報発信と情報交換の活性化。

②勉強会の充実

　独自テーマの追及、系統的な開催

③行政機関等への意見の発出、提言

　規格・基準等に関する改正意見、パブリックコメントに対する意見・質疑等の発出、提言。

④組織体制の強化・拡大

・食科協の趣旨の賛同者への入会募集

・遠隔地との交流、地域的な活動範囲の拡大を図る

・食科協活動の継続性に資する新たな活動を図る。



図2　NPO法人食科協20周年と食品安全に対する活動の基本の方針

**第２号議案**

**2024年度**

**NPO法人食品保健科学情報交流協議会定例総会**

**2024年度事業計画(案)及び収支予算(案)について**

**はじめに**

　2021年度における新型コロナウイルス感染症はいまだに継続し、2022年度の当初の第6波から初冬の第８波までの流行がみられましたが、2022年度末にはマスク着用の緩和策が実施されました。2023年5月には5類感染症に指定されましたが、年度末となっても発症者は出現しています。

　現状においては、コロナ後の様相を示し多くの場面で社会生活は活性化していますが、この間の社会的影響により、行政においても、食品事業者においても、多大なる影響による停滞を経験したところです。

　このような中で、食科協における2022年度の創立20周年を迎え、食科協の活動の基本方針であるコミットメントを定め発信したことです。食科協では、このコミットメントに基づく活動をすることを実現するための目標を明確にすることといたします。

2021年6月に改正食品衛生法は全面施行されましたが、新型コロナウイルス感染症の影響下で２年を経過しました。ＨACCPに基づく衛生管理については、思うように進んではいないとする声が聞こえて、食科協はHACCPの導入が進んでいない事業者、導入はしたが運営面において円滑にいかない事業者への支援が重要課題であると考えております。

また、食品衛生法については、先の法改正に続き、「生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律（令和5年法律第36号、令和5年5月26日公布）（施行令和6年4月1日）に基づき、食品衛生基準行政の機能強化として、食品衛生法等の改正が行われました。この法改正の施行に合わせ情報収集するとともに、食科協の在り方等についても、内外等への影響や反応そのたについては今年度の課題と考えるところです。

コロナブランクの間に、食品事業者における営業への取り組みの変化や衛生管理体制への戸惑いと食品衛生監視員における食品衛生業務以外業務への対応とによる影響が見られ、安全で適切な食品事業運営の支援が新たな課題と考えられ、食科協の取り組みとして検討する必要が有ると認識しました。

また、食中毒等については、魚介類喫食にかかわるアニサキス食中毒の発生が極めて特徴的でありましたが、2023年度の大きな社会的な事件としては夏期における弁当による全国的被害をもたらした大規模食中毒事件もあるが、最大の食品安全に関わるニュースは、紅麹サプリメントによるとされる健康被害である。原因究明に時間がかかる様相を呈しているが、健康食品に関わる安全性確保のため制度等の議論の復活が起こっているところです。

　これ等の情勢と共に、国においてはそれぞれの立場において、食品安全制度懇談会や

食品表示懇談会等の動きとともに、食品衛生管理等における国際標準への動きもあると聞

いております。

このような中で、食科協における事業の強化の裏付けとなる収益のある事業を模索し、「わかりやすい食品衛生の手引」の編集業務の受託により事業収入を得るとともに、情報提供・技術支援事業の幅を広げることができました。

　また、今年度においても、直接的、間接的なコロナ感染症の継続的な流行と国際的な紛争による影響を世界的に受けることとなるとされ、食糧問題、新たな感染症、その他の社会問題が懸念されています。フードロスなどSDGsへの取り組みについてもクローズアップされ、食品安全問題の視点からも食科協の取り組むべき課題であると考えております。これらに対し、どのように係るのか情報の収集と提供に努めていきます。

**Ⅰ　食科協における課題**

**１　会員の増加と事業の確保**

食品衛生法の改正という大きな状況の変化に対応した取り組むべき課題を目の前にしながら、新型コロナにより動けないもどかしさの中で、食品の安全に関る多くの問題が山積みのまま推移しております。

コロナ禍で困難となった社会活動状況や不況の影響によるものか、会員数の減少という現実は活動の閉塞感を感じますが、誠実に活動の継続によるものか、会員研修会、公開講演会及び食の安全勉強会への参加者は常に定員を確保し、ホームページへのアクセスは増加している状況です。

　勉強・研修の場の確保・提供を通して会員の増加等に結び付けることは重要であるため、この充実を図ると共に、ホームページの更新に合わせ情報量を充実するために部会活動を活性化し、合わせてニュースレター、かわら版を含めた幅広い情報の提供の在り方を検討し、会員のみならず、広く読者を求め活動の活性化を図りたいと思います。

　併せて、事業収入を得るために「わかりやすい食品衛生の手引」の編集を継続して行うこととしています。会員の皆様のご協力を得ながら、このような事業拡大を図るように努力いたします。

**２　食の安全にかかわる課題への対応**

コロナ禍にあっても、多くの場面でWeb活用など生活様式に大きな変化がみられたところです。全国の保健所では、コロナ感染症対策を優先する中で食品衛生業務に取り組んでいるため、食品衛生関連業務の遅れが続いていたとの指摘がされていました。

そのような中で、全面施行された改正食品衛生法への取り組みが遅れている食品事業者の取り組みへの支援があります。一方、既に導入した事業者がその運営を適切に行えていないという現実も報告されています。

　また、国における食品安全行政への新たな対応の行方については、情報の入手とその提供に努めるとともに、食科協の立場においてより適切な対応を求めて、パブリックコメント等を通じて、積極的に発言をしていきます。

さらに、2022年の創立20周年を機に、食科協の在り方として見直されたコミットメントによる活動方針を明確にすることとしたいと思います。

（１）平成30年の改正食品衛生法については、全面施行されてもコロナ禍であることによ 　り、多くの事業者が影響を受けていたが、一部の製造業及び流通業においては落ち込んだ業績が回復傾向にあるとされています。しかし、全面施行に対応する一般の食品取り扱い事業者、食品衛生監視員ともに状況の把握に戸惑っているのが現状です。

HACCPへの取り組みの相対的遅れ、営業許可業種の見直しについては、届出業種について取引先から許可業種の取得の要請その他問題が起こっております。若干遅れが見られた自治体のホームページ等の内容の充実がされてきました。しかし、平準化を目指した各改正項目の施行において、自治体間での差異を指摘する向きもあります。

　これらについて、各自治体に協力する方法を模索するとともに、食品事業者に対しても、これらに係る情報の提供を行っていきます。

（２）食品表示については、食品表示法制定後10年になり、食品表示懇談会が開催されておるとのことですので継続して情報の収集提供に努めます。

（３）食中毒においては、最近の数年間はアニサキスによる食中毒がかなりの割合を占める状況に変わりがありませんでした。

流通の拡大と効率化によると思われる弁当による大規模食中毒事件の発生は、製造の在り方、特に業態や製品特性など、適正な製造とは何かを根本的に考えさせられるものでした。運輸業界における2024年問題の影響も考えさせられるものです。

さらに、機能性食品による多数の死傷者を出した事件は、原因究明が遅れていますが、健康食品の規制の在り方と企業の事件に対応するコミュニケーションの在り方が問題となっています。食科協としても、健康食品の安全性とリスク管理、クライシス管理及びそれらのコミュニケーションの在り方について原点に返り検討してまいりたいと思います。

（４）食品添加物については、食品衛生基準行政の機能強化として、所管省庁が変更されることとなりました具体的な取り決め等について、食品事業者等関係者の情報収集と提供に努めてまいります。

　また、国際間の取引が増加する中において、国際基準との整合を求める動きがあることに注目し、情報の収集提供を継続してまいります。また、天然原材料を優遇するなどの傾向がみられることから、消費者が誤認しないよう情報提供等することとします。

（５）海外における食品安全動向では米国食品安全強化法（FSMA）に関連して、国内の事業者が認証だけでない価値観を求めて、ISO22000やFSSC22000等の国際的な認証を得ようとする動きが進んでいます。食科協としても、この動きに注目し、情報の収集を図り、提供することとしています。

（６）原発に対する内外の不信は継続し、原子力行政の在り方が問われている中で、海外からも注目されている処理水の海洋投棄など新たな風評被害が懸念されており、これらも情報の収集・発信を継続して行っていきます。

**Ⅱ　食科協の取り組み**

**１　取り上げるべき事業**

2022年の食科協創立20周年記念で公表したコミットメントに基づく活動としての事業展開を行うこととしております。今年度は、これからの長期的計画をまとめ、実際に動き出せるように活動することといたします。

食品の安全にかかわる諸問題について、特に国における状況の変化等の情報の収集・整理を行い、状況に応じて会員への情報発信を行うために、勉強会・講演会を実施すると共にコロナ前以上の開催を目指すと共に、ホームページの見直しやニュースレター・かわら版の活用を強化し、Web活用による会議やセミナーの拡大をしてまいります。

（１）HACCPをはじめとする改正食品衛生法施行への対応は食品事業者・食品衛生行担当者における最大の関心事項であり、これに対応する指導・支援をすることを継続してまいります。

（２）昨年度から受託した「わかりやすい食品衛生の手引」の編集事業については重点事業として継続するために、広く会員にも参加を促すよう検討してまいります。

（３）SDGsの関連として、フードロス対応等について、食科協の立場から、積極的に発信することとしたい。

**２　総会、理事会、常任理事会、運営委員会**

**（1）総会**

　2024年度定例総会は、6月14日（金）12時から一般財団法人日本科学技術連盟本部ROOM-Eにおいて開催することとしております。

**（２）理事会**

　2024年度第1回理事会は総会開会前の11時から同じ場所で開催することとします。第2回理事会は11月に公開講演会と同日開催を目指しています。

**（3）常任理事会、運営委員会**

　通常運営委員会独自の開催をせず、各月に常任理事会と合同会議を開催しています。

**３　講演会等の開催**

2023年度は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症とされましたが、コロナの影響下において開催した時と同様に小会議場等における講演会等についてWeb方式を併用することにより行いました。今後においても、この方式を踏襲した会議、講演会、勉強会等を計画的に実施することとしてまいります。

**（１）会員研修会の開催**

　2024年度定例総会の午後に会員研修会の開催を予定しており、その概要は次の内容で検討しています。

・テーマ　食品の安全に関わる最近の動向について（仮）

・開催日時　2024年6月14日（金）12：50～16：50

・開催場所　一般財団法人日本科学技術連盟本部ROOM-E

（ＺＯＯＭシステムによる同時配信）

・内容

開会挨拶　食科協　理事長　加地祥文

**講演会**　コーディネーター　立石亘

講演Ⅰ　ほんとうの食の安全を考える　～食品中化学物質のリスク～

講師　　公益社団法人日本食品衛生協会　学術顧問　　　　　　畝山智香子氏

講演Ⅱ　最近における大規模食中毒を含む食中毒の状況と対策(仮題）

　　講師　　国立感染症研究所　実地疫学研究センター主任研究官　八幡裕一郎氏

話題提供　食品衛生行政の厚生労働省と消費者庁における役割分担等(仮題)

提供者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 加地祥文氏

**意見交換会**コーディネーター　　　　　　　　　　　　　　 立石亘氏

　　参加者　　畝山智香子氏、森田満樹氏、大道公秀氏、加地祥文氏

　　＊八幡講師につきましては、都合により参加できません。

**（2）公開講演会・勉強会等の開催**

　今年度においても例年のとおりの回数の講演会等を実施することとして検討しております。会員からの希望があれば、別途新たな規格のワークショップの開催をしたいと思っております。

これまで会員等からの要望を含めた講演会・勉強会のテーマは、従前どおり会員のご要望に沿うよう検討してまいります。

公開講演会は第2回理事会の開催と同日に行うこととし、食の安全勉強会は多くの参加者とともに相互意見交換し、考えるワークショップを検討しております。

**４　リスクコミュニケーション部会及び食の安全施策調査部会活動の活性化**

食科協会員は創立当時のメンバーの退会がある一方で、勉強会、講演会等の参加者は増加しており食科協への期待は広がっていると自負しています。講演会・勉強会をリスクコミュニケーション活動の中心としてきた食科協の在り方について改めて考えることとします。

現在ある組織は実質的に名目だけのものです。これらについて、今後における活動の在り方を検討し、各部会の役割を明確にする必要があります。リスクコミュニケーションの実践は食科協創立以来の方針であり講演会・勉強会の開催を通じて活動してきたところです。

また、機能性食品紅麹サプリメントの食中毒事件において、その優位性を強調するも、リスクについてのアプローチが明確でなかったことが今さらの議論となっています。リスクアセスメント、リスクマネジメント及びこれらに基づくリスクコミュニケーションが適正に行われ、食品の安全を確保するということをさらに強調したいものです。

食品衛生法の改正や衛生管理体制の変更等食品安全施策にかかわる状況の変化は、食品事業者・食品衛生監視員等の関心が深いものであり、それらの情報の入手と適切な理解について求められています。これまで食科協では必要に応じてパブリックコメント等に対応し食科協の考え方を伝えると共に、昨年度からの新たな取り組みとして「わかりやすい食品衛生の手引」の編集事業を受託しています。この加除式資料のＱ&Aには、疑問に対し「各種事象について、やさしく、できるだけ深く」解説することとしたいと思い、対応しております。

**５　関係団体等との連携について**

食科協として、制度改正や新たな食品衛生上の問題が発生した際に、関係する団体や機関と共同で意見を発信してきたところです。社会的に必要があると判断した場合に連携を検討することとしております。

食品衛生法の改正による食品衛生基準行政の機能強化により添加物等の基準等関係業務が消費者庁へ移管されることにきましては、関係団体等とも協議しながら必要が有れば、意見等を発信することとしたいと思います。

これまでと同様、今年も引き続き（一財）日本科学技術連盟様等との連携を図ることとしております。あわせまして、これまで各種講演会等において相互に広報関係に協力をした団体様等とはさらに緊密に協力させていただくこととしております。

**Ⅲ　2024年度　予算(案)について**

別添４　令和5年度予算案（令和5年４月１日～令和6年３月３１日）のとおり

第3号議案

**役員改選について**

　役員の皆様のうち、企業や団体等の状況により辞退される方がいるため、その後任等の

選定をするものです。併せて、昨年の改選に当たり、20周年のために全員の留任を図ったことから、人事の手直しをするために提案いたします。（参考2を参照のこと）

第4号議案

**その他**

特にありません

参考2

　　2022（令和4）～2023(令和5)年度

**NPO法人食品保健科学情報交流協議会役員名簿**

（2023年6月14日）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 職　名 | 氏　名 | 所　　　属 | 備考 |
| 会　長 |  |  |  |
| 理事長 | 加地　祥文 | 公益社団法人日本食品衛生協会食品衛生研究所 |  |
| 専務理事代行 | 立石　　亘 | 日本食糧新聞社 |  |
| 常任理事 | 大道　公秀 | 実践女子大学 |  |
| 口地眞智子 | フジパングループ本社株式会社 |  |
| 小暮　　実 | 食品衛生アドバイザー |  |
| 北澤　裕明 | 日本女子大学家政学部食物科 |  |
| 脊黒　勝也 | 一般社団法人日本食品添加物協会 |  |
| 森田　満樹 | 消費生活コンサルタント | 退任 |
| 西　　慶一 |  |  |
| 理　事 | 馬場　良雄 | NPO法人食品保健科学情報交流協議会 |  |
| 広田　鉄麿 | 一般社団法人食品品質プロフェッショナルズ |  |
| 渡邊清孝 | 有限会社フード・セイフティ・コンサルティング |  |
| 監　事 | 中川　則和 | 中川技術士事務所 |  |
| 小俣　　勇 | 自営業 |  |
| 顧　問 |  |  |  |

**事務局**渡邊専務理事、北村運営委長、飯塚運営委員

**部会活動**

　リスクコミュニケーション部会　部会長：大道理事、副部会長：北村運営委員

　食の安全施策調査部会　　　　　部会長: 加地理事、副部会長:小暮理事

2022（令和4）～2023(令和5)年度運営委員名簿

（2023年6月14日）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 氏　　名 | 所　　　　　属 | 備　　考 |
| 河合　　保 | 株式会社アルボース | 賛助会員 |
| 北村　忠夫 | 食の安全コミュニケーター | 委員長 |
| 後藤　康慶 | 一般財団法人日本食品検査　関西事業所 |  |
| 佐々木　儀夫 | ＳＳＫアドバイス |  |
| 平山　聖二 | 株式会社千葉衛生科学検査センター | 賛助会員 |
| 藤平　幸男 |  |  |
| 見冨　信祐 | 一般財団法人日本科学技術連盟 |  |
| 村松　寿代 | 東京サラヤ株式会社 | 賛助会員 |
| 本吉　優希 | 東京サラヤ株式会社 | 賛助会員 |
| 飯塚　みはる |  | 事務局 |
| 備考　:　所属不記載は正会員 |